

別冊

平成28年度・平成29年度費用額及び収入額推計資料

【目次】

I 平成28年度及び平成29年度の費用見込額

[1]	療養給付費の推計	1頁
[2]	審査支払手数料等の推計	2頁
[3]	財政安定化基金拠出金の推計	2頁
[4]	特別高額医療費共同事業拠出金の推計	3頁
[5]	健康診査委託料等の推計	3頁
[6]	葬祭費の推計	4頁
	費用額一覧	4頁

II 平成28年度及び平成29年度の収入見込額

[1]	国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	5頁
[2]	埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	5頁
[3]	市町村負担金の推計	6頁
[4]	普通調整交付金の推計	6頁
[5]	特別調整交付金の推計	7頁
[6]	後期高齢者交付金の推計	7頁
[7]	特別高額医療費共同事業交付金の推計	7頁
[8]	国の補助金の推計	8頁
[9]	保険料等剰余金	8頁
	収入額一覧	9頁

年度別・月別被保険者数の実績及び見込	10頁
--------------------	-----

平成28年度・平成29年度の費用見込額及び収入見込額の算出について

I 平成28年度及び平成29年度の費用見込額

【1】療養給付費の推計

(1) 1割負担者分

年 度	平成27年度	伸び率	平成28年度	伸び率	平成29年度
一人当たり療養給付費等（円）	802,697	0.74%	808,619	1.14%	817,814
平均被保険者数（人）	684,982	5.66%	723,728	5.02%	760,032
療養給付費等（千円）	549,832,996	6.44%	585,220,212	6.21%	621,564,810

- ◆ 一人当たり療養給付費等：項目別（療養給付費・療養費・移送費・高額療養費（現物・現金）・高額介護合算療養費）の過去の実績（伸び率）に基づき算出。
- ◆ 平均被保険者数：医療費請求にかかる、3月から2月までの平均被保険者数見込
- ◆ 療養給付費等：一人当たり療養給付費等 × 平均被保険者数

(2) 3割負担者分

年 度	平成27年度	伸び率	平成28年度	伸び率	平成29年度
一人当たり療養給付費等（円）	649,209	1.21%	657,037	1.59%	667,497
平均被保険者数（人）	58,505	3.85%	60,756	5.14%	63,876
療養給付費等（千円）	37,981,973	5.10%	39,918,940	6.81%	42,637,038

- ◆ 上記表中の見込額の算出については、1割負担者と同じ。

(3) 1割負担者分と3割負担者分の合計

年 度	平成28年度	平成29年度
療養給付費等の総額（千円）	625,139,152	664,201,848

※ 1割負担者分と3割負担者分の療養給付費等の額を合算。

【2】 審査支払手数料等の推計

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
審査支払手数料等（千円）	1,328,775	1,352,849	1,448,984

- ◆ 平成28年度及び平成29年度の審査支払手数料及びレセプトオンライン請求システム手数料の件数を、平成27年度の見込件数を基に、前年度までの伸び率（実績）を乗じて算出。
その件数に一件当たりの手数料額（**審査支払手数料57円**、レセプトオンライン請求システム手数料0.75円）を乗じてそれぞれの手数料額を算出し合算。
※審査支払手数料の推移：平成24年度@85.17円 平成25年度@75円 平成26、27年度@60円
※平成27年度の見込額は、8月までの実績に9月から2月までの見込額を加え算出。

【3】 財政安定化基金拠出金の推計

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政安定化基金拠出金（千円）	230,750	0	0

- ◆ 県では、財政安定化基金の残高（平成27年度末：約99億円）が、平成28年度及び平成29年度の2年間に加え、平成37年度までを見据え、その間に考えられる保険料収入不足や医療給付費の急増などの不測の財政リスクに備えるのに十分な額であると判断して、平成28年度及び平成29年度の拠出率を0に変更。
- ◆ 国・県・広域連合が、財政安定化基金に平成20年度～平成25年度は医療給付費見込額の0.09%、平成26年度及び平成27年度は医療給付費見込額の0.044%ずつを拠出。

【4】 特別高額医療費共同事業拠出金の推計

年 度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
共同事業拠出金額 (千円)	144,310	162,167	182,238

- ◆ 平成 27 年度の見込額及び過去の実績の伸び率を勘案し、平成 28 年度及び平成 29 年度の見込額を算出。

【5】 健康診査委託料等の推計

年 度	平成 2 8 年度 受診見込者数	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度 受診見込者数	平成 2 9 年度
健康診査委託料 (千円)	262,507 人	2,140,351	283,530 人	2,358,176
歯科健康診査補助、委託料 (千円)	7,767 人	21,867	8,272 人	23,398
長寿健康増進事業補助 (千円)	—	368,839	—	460,539
健康相談訪問指導事業委託料 (千円)	400 人	6,048	400 人	6,710
合計 (千円)		2,537,105		2,848,823

- ◆ 健康診査委託料については、算出年度の 4 月 1 日現在での見込被保険者数に受診率（平成 2 8 年度は 3 4 %、平成 2 9 年度は 3 5 %）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの健診委託料（平成 2 8 年度は 7, 8 7 0 円（基本項目@ 7, 5 4 2 円、事務経費@ 3 2 8 円）、平成 2 9 年度は 8, 0 2 8 円（基本項目@ 7, 6 9 3 円、事務経費@ 3 3 5 円））を乗じ、基本項目に係る委託料額を算出。
さらに、詳細項目受診見込者数（貧血検査：受診者の 3 0 %、心電図検査：受診者の 1 5 %）を算出し、その数に一人当たりの委託料（平成 2 8 年度は貧血検査@ 2 3 9 円、心電図検査@ 1, 4 1 2 円、平成 2 9 年度は貧血検査@ 2 4 4 円、心電図検査@ 1, 4 4 0 円）を乗じ、詳細項目委託料を算出。
両者を合算して、各年度の健康診査委託料を算出。
- ◆ 市町村が実施する歯科健康診査に対する補助については、平成 2 7 年度の実施状況から各年度の健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの補助額（住民税課税世帯は 1, 0 1 0 円、非課税世帯は 1, 3 0 0 円）を乗じ、補助額を算出。
県歯科医師会に委託する歯科健康診査委託料については、前年度に 7 5 歳となった被保険者数に受診率（5 %）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの委託料（平成 2 8 年度は 4, 6 4 4 円、平成 2 9 年度は 4, 7 3 0 円）を乗じ、委託料を算出。
- ◆ 健康診査委託料、歯科健康診査補助、歯科健康診査委託料、長寿健康増進事業補助及び健康相談訪問指導事業委託料を加算し算出。

【6】 葬祭費の推計

年 度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
葬祭費（千円）	2,030,350	2,109,550	2,191,800

- ◆ 過去の実績及び平成 27 年度の見込額に支給申請率及び伸び率を勘案し、平成 28 年度・29 年度の支給見込額を算出。
- ◆ 葬祭費：50,000 円

費用額一覧・・・【1】～【6】で算出した推計額を合計

(千円)

年 度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度 + 平成 2 9 年度
【1】 療養給付費等	625,139,152	664,201,848	1,289,341,000
【2】 審査支払手数料等	1,352,849	1,448,984	2,801,833
【3】 財政安定化基金拠出金	0	0	0
【4】 特別高額医療費 共同事業拠出金	162,167	182,238	344,405
【5】 健康診査委託料等	2,537,105	2,848,823	5,385,928
【6】 葬祭費	2,109,550	2,191,800	4,301,350
合 計	631,300,823	670,873,693	1,302,174,516

Ⅱ 平成28年度及び平成29年度の収入見込額

【1】 国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》国庫負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 3/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（国負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（国）	国庫負担金
平成28年度	584,787,149（千円） ×	3/12	+ 2,553,968（千円）	= 148,750,755（千円）
平成29年度	621,104,852（千円） ×	3/12	+ 2,713,460（千円）	= 157,989,673（千円）

※1 療養給付費負担対象額（1割負担者分） = 療養給付費等（1割負担者分） - 想定収入額

年度	療養給付費等 （1割負担者分）	想定収入額	療養給付費負担対象額
平成28年度	585,220,212（千円） -	433,063（千円）	= 584,787,149（千円）
平成29年度	621,564,810（千円） -	459,958（千円）	= 621,104,852（千円）

想定収入額： 療養給付費等の0.074%（平成21～26年度の最低割合（平成21年度）を採用）

※2 高額医療費公費負担額 = 高額医療費負担対象額 × 1/4（国・県とも）

年度	高額医療費負担対象額	割合	高額医療費公費負担
平成28年度	10,215,873（千円） ×	1/4	= 2,553,968（千円）
平成29年度	10,853,840（千円） ×	1/4	= 2,713,460（千円）

【2】 埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》埼玉県負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 1/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（県負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（県）	埼玉県負担金
平成28年度	584,787,149（千円） ×	1/12	+ 2,553,968（千円）	= 51,286,230（千円）
平成29年度	621,104,852（千円） ×	1/12	+ 2,713,460（千円）	= 54,472,198（千円）

【3】市町村負担金の推計

《計算式》市町村負担金 = 療養給付費負担対象額（1割負担者分）※1 × 1 / 12

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	市町村負担金
平成28年度	584,787,149（千円） ×	1 / 12 =	48,732,262（千円）
平成29年度	621,104,852（千円） ×	1 / 12 =	51,758,738（千円）

【4】普通調整交付金の推計

《計算式》普通調整交付金 = （1）調整対象需要額 - （2）調整対象収入額

- （1）調整対象需要額 = { 療養給付費等（1割・3割総額）× 10.99% ※1 - 高額医療費公費負担
+ 療養給付費等（1割負担者分）×（1 / 12 × 調整係数 ※2） - 特別調整控除額 ※5 } × 補正係数 ※3
- （2）調整対象収入額 = { （療養給付費等（1割・3割総額）× 10.99% - 高額医療費公費負担）× 1 / 2
+ （療養給付費等（1割・3割総額）× 10.99% - 高額医療費公費負担）×（1 / 2 × 所得係数 ※4） }
× 補正係数 ※3

※1 後期高齢者負担率：国（厚生労働省）から示された数値 平成22・23年度10.26%、平成24・25年度10.51%、
平成26・27年度10.73%、平成28・29年度10.99%

※2 調整係数：国（厚生労働省）から示された数値 平成28年度=0.9755 平成29年度=0.9762

※3 補正係数：国（厚生労働省）から示された数値 平成28年度=1.0062 平成29年度=1.0060

※4 所得係数：当該広域連合一人当たり平均所得額 ÷ 全国一人当たり平均所得額

● 埼玉県一人当たり平均所得額 = 617,220円

● 全国一人当たり平均所得額 = 515,311円

所得係数 = 1.19776212811

※5 特別調整控除額：調整対象需要額の算定にかかる特別調整控除額については、後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第4号～第9号にかかる費用のみが算定対象。

普通調整交付金の算出

年度	調整対象需要額	調整対象収入額	普通調整交付金
平成28年度	111,857,627（千円） -	70,316,459（千円） =	41,541,168（千円）
平成29年度	118,841,959（千円） -	74,695,645（千円） =	44,146,314（千円）

【5】 特別調整交付金の推計

平成27年度の実績（長寿・健康増進事業及び東日本大震災に係る経費）を基に、結核性疾患及び精神病に係る額が一定以上である場合の交付見込を新たに加え、平成28年度及び平成29年度における額を算出。

年度	特別調整交付金
平成28年度	470,040（千円）
平成29年度	470,041（千円）

【6】 後期高齢者交付金の推計

$$\begin{aligned} \text{《計算式》 後期高齢者交付金} &= \text{療養給付費負担対象額（1割負担者分）} \times \{1 - (10.99\% + 50/100)\} \\ &+ \text{療養給付費負担対象額（3割負担者分）} \times 1 \times (1 - 10.99\%) \end{aligned}$$

年度	療養給付費負担対象額 （1割負担者分）	割合	療養給付費負担対象額 （3割負担者分）	割合	後期高齢者交付金
平成28年度	584,787,149（千円）	$\times \{1 - (10.99\% + 50/100)\}$	39,881,815（千円）	$\times (1 - 10.99\%)$	= 263,624,269（千円）
平成29年度	621,104,852（千円）	$\times \{1 - (10.99\% + 50/100)\}$	42,597,386（千円）	$\times (1 - 10.99\%)$	= 280,208,935（千円）

※1 療養給付費負担対象額（3割負担者分） = 療養給付費等（3割負担者分） - 想定収入額

年度	療養給付費等 （3割負担者分）	想定収入額	療養給付費負担対象額
平成28年度	39,918,940（千円）	- 37,125（千円）	= 39,881,815（千円）
平成29年度	42,637,038（千円）	- 39,652（千円）	= 42,597,386（千円）

想定収入額： 療養給付費等の0.093%（平成21～26年度の最低割合（平成21年度）を採用）

【7】 特別高額医療費共同事業交付金の推計

年度	特別高額医療費共同事業拠出金		特別高額医療費共同事業交付金
平成28年度	162,167（千円）	=	162,167（千円）
平成29年度	182,238（千円）	=	182,238（千円）

【8】 国の補助金の推計

健康診査事業費補助金の医科健康診査分（健康診査委託料に想定補助率を乗じて算出。）及び歯科健康診査分に、特別高額医療費共同事業補助金及び医療費適正化推進事業補助金を加え、国の補助金額を算出。

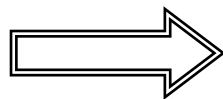
※想定補助率： 平成28年度0.2404 平成29年度0.2542

年度	健康診査事業費補助金		特別高額医療費 共同事業補助金	医療費適正化 推進事業補助金	国の補助金
	医科健康診査分 健康診査委託料×想定補助率	+ 歯科健康診査分			
平成28年度	2,140,351（千円）×0.2404	+ 8,498（千円）	+ 48,673（千円）	+ 1,964（千円）	= 573,675（千円）
平成29年度	2,358,176（千円）×0.2542	+ 9,051（千円）	+ 52,080（千円）	+ 1,964（千円）	= 662,543（千円）

【9】 保険料等剰余金

平成27年度末の保険料等剰余金残高（保険給付費支払基金残高見込額）156億円の一部を収入額に計上。

保険料等剰余金（2年度合計）
9,000,000（千円）



【年度別の内訳】

年度	保険料等剰余金
平成28年度	2,751,890（千円）
平成29年度	6,248,110（千円）

収入額一覧・・・【1】～【9】で算出した推計額を合計

(千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成28年度+平成29年度
【1】	国庫負担金 (高額医療費公費負担含む)	148,750,755	157,989,673	306,740,428
【2】	埼玉県負担金 (高額医療費公費負担含む)	51,286,230	54,472,198	105,758,428
【3】	市町村負担金	48,732,262	51,758,738	100,491,000
【4】	普通調整交付金	41,541,168	44,146,314	85,687,482
【5】	特別調整交付金	470,040	470,041	940,081
【6】	後期高齢者交付金	263,624,269	280,208,935	543,833,204
【7】	特別高額医療費共同事業交付金	162,167	182,238	344,405
【8】	国の補助金	573,675	662,543	1,236,218
【9】	保険料等剰余金	2,751,890	6,248,110	9,000,000
合 計		557,892,456	596,138,790	1,154,031,246

年度別・月別被保険者数の実績及び見込

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均被保険者数	対前年比
平成24年度	631,283	633,453	635,611	637,922	640,702	643,914	647,121	650,312	652,195	656,768	659,810	663,672	646,064	1.054
平成25年度	666,022	667,897	669,719	671,637	673,959	676,512	678,638	680,676	681,579	686,190	689,125	692,248	677,850	1.049
平成26年度	694,143	695,749	697,451	699,676	702,534	705,553	708,639	712,102	713,605	718,382	721,752	725,896	707,957	1.044
平成27年度 (見込)	728,810	731,357	734,129	737,131	740,361	744,003	747,451	751,173	753,502	760,476	764,449	769,184	746,836	1.055
平成28年度 (見込)	772,078	774,530	776,678	779,626	782,746	785,876	788,915	791,600	792,585	798,095	801,840	806,593	787,597	1.055
平成29年度 (見込)	810,087	812,486	814,970	817,641	820,860	824,667	828,574	832,374	834,635	840,215	843,767	848,306	827,382	1.051

(被保険者数:人)

※被保険者数の実績及び見込について

- 平成27年度12月までは、厚労省報告(月報)の実績値。
- 平成27年度1月以降の見込は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基に埼玉県内市町村ごとに算出した5年変化率による推計値と、障害認定による加入者の推移から、各月の被保険者数を算出。
- 県全体の被保険者数の見込は、各市町村の見込数の合計である。